

各介護サービス事業者 様

福井県健康福祉部長寿福祉課長  
( 公 印 省 略 )

令和6年度介護生産性向上推進事業補助金（福井県介護ロボット導入支援事業補助金）の募集について

日ごろから本県の高齢者福祉行政に御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。さて、介護サービスの需要が高まる一方、生産年齢人口の減少が見込まれる中で、介護人材の確保を促進していく必要があります。このような現状を踏まえ、介護ロボット等の介護テクノロジーの導入や定着を支援することにより、介護職員等の負担軽減を図り、介護現場の働く環境や魅力を向上させることを目的として、県ではみだしの事業を実施します。については、下記のとおり募集を行いますので、お知らせいたします。なお、応募多数の場合は、国の方針等に基づき、補助実績がない事業所を優先するなど、予算の範囲内で補助しますので、ご了承ください。

記

1 募集期間

令和6年8月19日（月） ～ 令和6年9月13日（金） 17：00 ※必着

2 補助金概要（※詳細は、交付要領を必ずご確認ください）

対象者	福井県内で介護保険法上の指定または許可を受けた事業所
対象経費	介護ロボットの購入またはレンタル、リースに係る経費（見守り機器の導入に伴う通信環境整備を含む）
補助額	<u>1機器につき対象経費の4分の3</u> <u>※移乗支援（装着型・非装着型）および入浴支援等：100万円</u> <u>※上記以外の機器：30万円</u>
補助上限額	1事業所につき100万円
補助限度台数	・施設・居住系サービスは、利用定員数を10で除した数の小数点以下を切り上げた数 ・在宅系サービスは、利用定員数を20で除した数の小数点以下を切り上げた数

### 3 提出書類

- (1) 補助金交付申請書（様式第1号）※法人単位で作成
- (2) 業務改善計画書（別添1-1）※事業所単位で作成
- (3) 補助金所要額調書（別添1-2）※事業所単位で作成
- (4) 事業所の利用定員数が分かる書類
- (5) 導入する介護ロボットの概要が分かる資料（見積書・カタログ等）  
※（3）の補助金所要額調書に記載の金額が分かるように、見積書等にマーカーを引くなどしてください。  
※事業所単位で提出
- (6) 県税の滞納状況の確認に関する書類（別添1-3）※法人単位で作成
- (7) 消費税、地方消費税および法人税の納税証明書※法人単位で取得・提出
- (8) 債権債務者登録申請書（別添1-4）  
※新規申請（県から補助金等の交付実績がない場合等）や登録内容に変更ある場合に提出  
※法人単位で作成
- (9) 介護ロボット導入支援事業補助要件適合確認チェックリスト  
※事業所単位で作成

### 4 留意事項

- ・申請にあたっては、交付要領をしっかりと確認してください。
- ・提出書類（1）から（9）全て揃えて提出してください。提出書類が不足する場合は、申請受付できません。※（8）は該当する場合のみ提出
- ・応募多数の場合は、国の方針等に基づき、補助実績がない事業所を優先するなど、予算の範囲内での補助となります。

### 5 提出方法 下記7の提出先（お問い合わせ先）に郵送で提出【締切厳守・必着】

### 6 交付申請書等掲載ホームページ

<https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/kourei/ict.html>

### 7 申請書提出先（お問い合わせ先）

〒910-0006 福井県福井市中央1丁目3-1 加藤ビル6階  
ふくい介護テクノロジー・業務改善支援センター  
（公益財団法人介護労働安定センター福井支部内）

Mail [seisansei18@kaigo-center.or.jp](mailto:seisansei18@kaigo-center.or.jp)

TEL 0776-25-1365

※不明な点等ございましたら、上記へメールにてお問い合わせください。